

佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市企業等の競争力及び経営基盤の強化に資するため、予算の範囲内において補助金を交付することについて、佐賀市補助金等交付規則（平成17年佐賀市規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(補助事業者)

第2条 補助事業者は、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項第1号及び中小企業支援法施行令（昭和38年政令第334号）第1条の表中第2項に規定する中小企業者のうち、市内に主たる事業所を有する者並びに市内に主たる事業所を有する者を代表企業とする中小企業者の組合及びグループで、製造業、建設業、運輸業および情報通信関連事業に該当するものをいう。

2 補助事業者は、自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当するものであってはならない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

- (1) 補助事業者が販路開拓のため、見本市、展示会等へ出展する市内企業競争力向上支援事業
 - (2) 補助事業者が特許法（昭和34年法律第121号）に定める特許権、実用新案法（昭和34年法律第123号）に定める実用新案権若しくは意匠法（昭和34年法律第125号）に定める意匠権の取得、又は国際出願による特許権若しくは実用新案権を取得する市内企業競争力向上支援事業
- 2 前項各号に定める市内企業競争力向上支援事業は、別表第1のとおりとする。

3 国若しくは地方公共団体又は民間団体から、委託事業の受託又は事業に対する助成金等の交付決定を受けているとき、補助事業とすることはできない。

(補助金の対象経費及び補助率等)

第4条 補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表第2のとおりとする。

2 補助率及び補助金の上限額は、別表第1のとおりとする。

3 補助金を計算する場合において、その額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

4 補助対象経費は補助金の交付の決定を受けた日から当該年度の末日までに支出を完了するものでなければならない。ただし、次の各号に掲げるものはこの限りではない。

(1) 展示会・見本市等出展事業において、見本市、展示会等の開催時期又は主催者等の都合により、交付決定日前にやむを得ず支出した会場借上料等の経費

(2) 知的財産権取得事業において、交付決定日前に支出した経費

5 展示会・見本市等出展事業において、金融機関からの支援を受けて補助事業を行う場合、補助限度額に2を乗じた額を補助限度額とする。ただし、1補助事業者あたり1回とする。

6 知的財産権取得事業において、弁理士への依頼が1事案に係るものであり、その支出が単年度に行われた場合は、これを1件と数える。

7 補助金の交付の回数は、年度内に1事業者あたり各事業1回とする。

(補助事業の交付申請)

第5条 補助対象者は、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 補助事業計画書（様式第2号）

(2) 展示会・見本市等出展事業に取り組む場合、展示会・見本市等出展事業計画書（様式第3号）

(3) 金融機関からの支援を受けて補助事業を行う場合、金融機関支援計画書（様式第3号の2）

(4) 知的財産権取得事業に取り組む場合、知的財産権取得事業計画書（様式第4号）

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 知的財産権取得事業に取り組む補助対象者は、特許出願、特許出願審査の請求、実用新案登録出願、実用新案技術評価の請求若しくは意匠登録出願ごとに、特許にあっては出願の日又は出願審査請求の日から、実用新案にあっては登録出願の日又は技術評価請求の日から、意匠にあっては登録出願の日から1年以内に市長に申

請しなければならない。

(補助事業の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による交付申請があったときは、当該申請に係る書類の審査等により、補助金の交付を決定するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定したときは、その決定の内容及びこれに付した条件を佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付決定通知書(様式第5号。以下「交付決定通知書」という。)により、補助対象者に通知するものとする。

(補助事業の変更)

第7条 補助対象者は、次の各号のいずれかに該当するときは、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付変更申請書(様式第6号。以下「変更申請書」という。)に第5条に規定されている書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(1) 補助事業に要する予算を変更しようとするとき。

(2) 補助事業の内容を変更しようとするとき。

(3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 前項の軽微な変更は、変更後の補助対象経費の額が変更前の補助対象経費に比して10パーセントを超えない範囲の増減額であるものその他市長が軽微な変更と認められるものとする。

3 補助対象者は、補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難となったときは、遅滞なく市長に報告してその指示を受けなければならない。

4 市長は、第1項の変更申請書の提出があったとき又は前項の報告があったときは、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付変更通知書(様式第7号)により交付決定の内容を変更することができる。

(実績報告)

第8条 補助対象者は、補助事業の実績を報告しようとするときは、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金実績報告書(様式第8号。以下「実績報告書」という。)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 補助事業報告書(様式第9号)

(2) 展示会・見本市等出展事業に取り組む場合、展示会・見本市等出展事業報告書(様式第10号)

(3) 金融機関からの支援を受けて補助事業を行う場合、金融機関支援計画書(様式第10号の2)

(4) 知的財産権取得事業に取り組む場合、知的財産権取得事業報告書(様式第11号)

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定により実績報告を受けた場合において、その内容を審査し、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定するものとする。

2 市長は、補助金の額を確定したときは、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金補助金確定通知書（様式第12号）により補助対象者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、佐賀市内企業競争力向上支援事業補助金補助金交付請求書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

（関係書類の整備）

第11条 補助対象者は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間これらを保管しなければならない。

（報告の徴収）

第12条 市長は必要があると認めるときは、補助対象者に対し補助事業実施後の成果について報告を求めることができる。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1

メニュー名称	補助事業区分	補助率	補助上限額
1 展示会・見本市等出展事業	販路開拓のため、佐賀県外及びオンラインで開催される展示会、見本市等に出展し、及び参加する事業	補助対象経費の2分の1以内	補助事業の開催地が九州地方（沖縄県を除く。）又は中国地方及びオンライン開催の場合 10万円
			補助事業の開催地が上記以外の場合 15万円
2 知的財産権取得事業	特許法（昭和34年法律第121号）に定める特許権、実用新案法（昭和34年法律第123号）に定める実用新案権若しくは意匠法（昭和34年法律第125号）に定める意匠権の取得、又は国際出願による特許権若しくは実用新案権を取得する事業	補助対象経費の2分の1以内	特許を取得する場合 10万円 ただし、国際出願の場合 15万円
			実用新案を取得する場合 5万円 ただし、国際出願の場合 10万円
			意匠を取得する場合 10万円

別表第2

メニュー名称	経費区分	内容
1 展示会・見本市等出展事業	会場借上料	展示会、見本市等の会場を使用するのに要する経費（現地開催の場合の出展費用を含む）
	会場装飾費	展示会、見本市等の会場を装飾するのに要する経費
	運搬費	展示会、見本市等の会場に物品を運搬するのに要する経費
	旅費	展示会、見本市等の会場に赴くための鉄道賃、船賃、航空賃、車賃（車両燃料費を除く。）、宿泊費（飲食代を除く。）、有料道路通行料及び駐車場使用料
	出展料	オンライン開催される展示会、見本市等に参加するのに要する経費
	コンテンツ制作費	オンライン開催される展示会、見本市等のコンテンツを作成するのに要する経費
	その他	その他市長が必要と認める経費
2 知的財産権取得事業	特許出願料	特許出願に係る手数料
	特許出願審査請求料	特許出願審査請求に係る手数料
	実用新案登録出願料	実用新案登録出願に係る手数料
	技術評価請求料	技術評価請求に係る手数料
	意匠登録出願料	意匠登録出願に係る手数料
	弁理士報酬	上記に係る手続を弁理士（特許業務法人を含む。）に依頼した場合の弁理士報酬
	その他	その他市長が必要と認める経費

様式第1号（第5条関係）

佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金等交付申請書

令和 年 月 日

（宛名）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（※）

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

（※）法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助事業の名称	市内企業競争力向上支援事業（事業）
補助事業等の目的及び内容			
補助事業等の経費所要額			円
交付申請金額			円
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助事業計画書 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類		

様式第2号（第5条関係）

令和 年 月 日

補助事業計画書

補助事業者の概要

法人の名称及び 代表者名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メール アドレス			
資本金又は 出資金	円	従業員数	人
業 種		創業年月	年 月
主要製品等			
年間売上高	円	担当者 職氏名	
現在の販路及び 取引先等			
補助事業等の完了 予定年月日若しくは 出願、請求の年月日	年 月 日		

添付書類 会社概要、パンフレット等

様式第3号（第5条関係）

令和 年 月 日

展示会・見本市等出展事業計画書

1 出展する見本市、展示会等の概要等

名称		主催者	名称
開催地	所在地 施設名		所在地 TEL
開催期間	年 月 日～ 年 月 日	小間料	円× 小間
出展する理由 及びその効果			
出展予定の製品と開発時期 及び製品説明			
事業期間	年 月 日～ 年 月 日		
過去の見本市、 展示会等への 出展実績	(名称) (年度) (開催地)		

添付書類 見本市、展示会等のパンフレット等
製品のパンフレット等

2 収支予算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分	積算明細	補助事業に 要する全経費	補助対象 経費	補助金交 付申請額	備考
展示会・見本市等出展支援事業	会場借上料	円	円		
	会場装飾費	円	円		
	運搬費	円	円		
	旅費	円	円		
	出展料	円	円		
	コンテンツ制作費	円	円		
	その他	円	円		
合計		円	円		

※ 積算根拠となる書類（見積書等）は別添のとおり。

様式第3号の2（第5条関係）

令和 年 月 日

金融機関支援計画書

1 事業計画

企業名：

時期	具体的内容	備考
展示会出展		

2 金融機関が行う支援内容

支援企業名：

時期	具体的内容	備考
展示会出展		

支援を行う金融機関の確認

金融機関名：

支援担当部署：

支援担当部署責任者氏名

印

知的財産権取得事業計画書

1 知的財産権の概要

知的財産権名称	特 許 権 ・ 実用新案権 ・ 意匠権	
書類名	特許権	①出願 ・ ②審査請求
	実用新案権	①登録出願 ・ ②技術評価
	意匠権	①登録出願
出願名称		
発明・考案等の概要		

2 経費の内訳

収入の部（資金調達の内訳）

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

経費区分	補助事業に要する全経費	備考
特許出願/実用新案登録出願/意匠権登録に係る手数料	円	
特許審査請求/実用新案技術評価の請求に係る手数料	円	
弁理士報酬	円	
合計	円	

様式第5号（第6条関係）

佐市工第 号
令和 年 月 日

市内企業競争力向上支援事業補助金交付決定通知書

様

佐賀市長



令和 年 月 日付で申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助事業の名称	市内企業競争力向上支援事業 (事業)
補助事業の目的及び内容			
交付決定金額		円	
交付条件		<ul style="list-style-type: none">・佐賀市補助金等交付規則及び佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱の規定に従うこと。・補助事業を変更する場合は、市長の承認を受けること。・補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管すること。	

様式第6号（第7条関係）

佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付変更申請書

令和 年 月 日

（宛名）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（※）

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

（※）法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

令和 年 月 日付け佐市工第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業について、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助事業の名称	市内企業競争力向上支援事業 (事業)
補助事業の変更の内容			
変更の理由			
補助事業の変更後の経費 所要額			円
変更後の交付 申請額			円
変更の年月日		年 月 日（予定）	
添付書類		・変更後の事業計画書 ・市長が必要と認める書類	

様式第7号（第7条関係）

佐市工第 号
令和 年 月 日

佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付変更通知書

様

佐賀市長



令和 年 月 日付けで申請又は報告のあった補助金等の交付決定内容については、佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり変更したので通知します。

補助年度	年度	補助事業の 名称	市内企業競争力向上支援事業 (事業)
補助事業の 変更の内容			
変更後の交付 決定金額	円		
変更後の 交付条件	<ul style="list-style-type: none">・佐賀市補助金等交付規則及び佐賀市市内企業競争力向上支援事業補助金交付要綱の規定に従うこと。・補助事業を変更する場合は、市長の承認を受けること。・補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保管すること。		
変更の理由			

様式第8号（第8条関係）

佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日

佐賀市長様

申請者 住所

氏名

(※)

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも、本人
(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

令和 年 月 日付け 第 号で補助金等の交付決定を受けた補助事業等の実績について、佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

補助年度	年度	補助事業 の名称	市内企業競争力向上支援事業 (事業)
補助金等の交付決定金額			円
補助金等の既交付金額			円
補助事業等の経費精算額 (補助対象金額)			円
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助事業報告書 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類		

様式第9号（第8条関係）

令和 年 月 日

補助事業報告書

補助事業者の概要

法人の名称及び 代表者名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メール アドレス			
資本金又は 出資金	円	従業員数	人
業 種		創業年月	年 月
主要製品等			
年間売上高	円	担当者 職氏名	
事業実施による 成果			
補助事業等の完了年月日若しくは出願、請求の年月日	年 月 日		

令和 年 月 日

展示会・見本市等出展事業報告書

1 出展した見本市、展示会等の概要等

名称			主催者	名称	
				所在地	
開催地	所在地			所在地	
	施設名			TEL	
開催期間	年 月 日～ 年 月 日		小間料	円× 小間	
出展内容及びその効果					
出展した製品と開発時期及び製品説明					
事業期間	年 月 日～		年 月 日		

添付書類 見本市、展示会等へ出展した様子が分かる写真

2 収支決算

収入の部（資金調達の内訳）

単位：円

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

単位：円

経費区分		補助事業に 要する全経費	支払先	補助対象 経費	補助金交 付申請額	備考
展示会・ 見本市等 出展 支援 事業	会場 借上料	円		円		
	会場 装飾費	円		円		
	運搬費	円		円		
	旅費	円		円		
	出展料	円		円		
	コンテ ンツ制 作費	円		円		
	その他	円		円		
合計	円		円			

※ 支払を証明する書類（領収書等）は別添のとおり

様式第10号の2（第8条関係）

令和 年 月 日

金融機関支援実施報告書

1 事業実施報告

企業名：

時期	具体的内容	備考
展示会出展		

2 金融機関が行った支援内容

支援企業名：

時期	具体的内容	備考
展示会出展		

支援を行う金融機関の確認

金融機関名：

支援担当部署：

支援担当部署責任者氏名

印

知的財産権取得事業報告書

1 知的財産権の概要

知的財産権名称	特 許 権 ・ 実用新案権 ・ 意匠権	
書類名	特許権	①出願 ・ ②審査請求 (①の場合、審査請求予定： 年 月頃)
	実用新案権	①登録出願 ・ ②技術評価 (①の場合、技術評価請求予定： 年 月頃)
	意匠権	①登録出願
出願名称		
発明・考案等 の概要		

※特許出願・審査請求したことを証明できる書類又は実用新案登録出願・技術評価請求したことを証明できる書類は別添のとおり

2 経費の内訳

収入の部（資金調達の内訳）

市からの補助金	円
借入金	円
自己資金	円
合計	円

支出の部（経費配分）

経費区分	補助事業に要する全経費	備考
特許出願/実用新案登録出願/意匠権登録に係る手数料	円	
特許審査請求/実用新案技術評価の請求に係る手数料	円	
弁理士報酬	円	
合計	円	

※支払を証明する書類は別添のとおり

様式第12号（第9条関係）

佐市工第 号
令和 年 月 日

佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金確定通知書

様

佐賀市長



令和 年 月 日付けで実績報告のあった補助事業については、次のとおり補助金等の額を確定したので、佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助事業の 名称	市内企業競争力向上支援事業 (事業)
補助金の交付決定金額			円
補助事業の経費精算額 のうち補助対象金額			円
補助金の交付確定金額			円

様式第13号（第10条関係）

佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金交付請求書

令和 年 月 日

（宛先）佐賀市長

申請者 住所

氏名

（※）

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

（※）法人の場合は、記名押印してください。法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

佐賀市市内企業競争力向上支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

補助年度	年度	補助事業の名称	市内企業競争力向上支援事業（事業）
補助金の交付決定金額			円
補助金の交付確定金額			円
交付請求金額			円
振 込 先	金融機関名	銀行 信金 農協 漁協 信組	店
	口座番号	当座・普通	
	(フリガナ)		
	口座名義人		